

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和4年11月9日(2022.11.9)

【公開番号】特開2021-52290(P2021-52290A)

【公開日】令和3年4月1日(2021.4.1)

【年通号数】公開・登録公報2021-016

【出願番号】特願2019-173514(P2019-173514)

【国際特許分類】

H04B 1/38(2015.01)

10

H04W 88/08(2009.01)

H02G 3/02(2006.01)

【F I】

H04B 1/38

H04W 88/08

H02G 3/02

【手続補正書】

【提出日】令和4年10月31日(2022.10.31)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信端末と無線通信を行うアクセスポイントとして機能する無線通信部と、

施工面に固定され、前記無線通信部を収容する筐体と、

前記筐体の前面を覆うカバーと、

前記筐体の前記前面側から押操作可能なスイッチと、を備える、

30

無線通信装置。

【請求項2】

前記施工面に形成されている施工孔に、前記筐体の少なくとも一部が埋め込まれた状態で、前記筐体が前記施工面に固定され、

前記カバーは、前記施工面の表側に配置されて、前記筐体の前記前面を覆う、

請求項1に記載の無線通信装置。

【請求項3】

前記カバーは、前記カバー越しに前記スイッチを押操作するための操作部を含む、

請求項1又は2に記載の無線通信装置。

【請求項4】

前記カバーは、前記筐体の前記前面を覆う第1位置と、前記筐体の前記前面を露出させる第2位置との間で移動可能である、

請求項1～3のいずれか1項に記載の無線通信装置。

40

【請求項5】

前記筐体の前記前面に配置され、前記通信端末を前記無線通信部に接続する際に用いられる接続情報を表示する表示部を更に備え、

少なくとも前記カバーが前記第2位置にある状態では、前記表示部が視認可能である、

請求項4に記載の無線通信装置。

【請求項6】

前記筐体の前記前面に配置され、前記無線通信部の機能を設定するための操作を受け付

50

ける設定操作部を更に備え、

少なくとも前記カバーが前記第2位置にある状態では、前記設定操作部が操作可能である、

請求項4又は5に記載の無線通信装置。

【請求項7】

前記通信端末と前記無線通信部との間の無線通信を確立するための設定スイッチを更に備える、

請求項4～6のいずれか1項に記載の無線通信装置。

【請求項8】

前記設定スイッチは、前記筐体の前記前面に配置され、

前記カバーは、前記第1位置にて前記設定スイッチを覆い、前記第2位置にて前記設定スイッチを露出させる、

請求項7に記載の無線通信装置。

【請求項9】

前記筐体の前記前面に配置され、前記無線通信部の動作状態を表示する動作表示部を更に備える、

請求項1～8のいずれか1項に記載の無線通信装置。

【請求項10】

センサを更に備え、

前記無線通信部は、前記センサの出力に応じて動作する、

請求項1～9のいずれか1項に記載の無線通信装置。

【請求項11】

USBコンセントを更に備える、

請求項1～10のいずれか1項に記載の無線通信装置。

【請求項12】

前記無線通信部は、各々が前記通信端末と無線通信を行う複数のアクセスポイントを含むメッシュネットワークにおいて、前記複数のアクセスポイントの1つとして機能する、

請求項1～11のいずれか1項に記載の無線通信装置。

【請求項13】

請求項1～12のいずれか1項に記載の無線通信装置と、

前記筐体と並べて前記施工面に固定される配線器具と、を備える、

配線器具システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本開示の一態様に係る無線通信装置は、無線通信部と、筐体と、カバーと、スイッチとを備える。前記無線通信部は、通信端末と無線通信を行うアクセスポイントとして機能する。前記筐体は、施工面に固定される。前記筐体は、前記無線通信部を収容する。前記カバーは、前記筐体の前面を覆う。前記スイッチは、前記筐体の前記前面側から押操作可能である。

10

20

30

40

50